

Ⅲ 一時保護の状況

一時保護は行政処分であり、緊急保護や計画的保護がある。

一時保護による十分な行動観察、生活指導を行い、子どもたちの適切な援助指針を定めることを目的とし、次のような児童を保護している。

- (1) 棄児・迷子・家出等適切な保護者や宿所がない児童、被虐待児童等環境的な問題のある児童
- (2) 虐待、放任等家庭から引き離す必要のある児童
- (3) 暴力行為、窃盗・恐喝等ぐ犯や触法行為のある児童

岐阜県では、中央子ども相談センターと飛騨子ども相談センターに一時保護所が設置されており、西濃・中濃・東濃子ども相談センターは中央子ども相談センターの保護所を使用している。

また、一時保護所だけでは対応が困難な場合は、児童福祉施設等に保護を委託しており、それぞれの状況については各表のとおりである。

■ 一時保護所

表1 一時保護状況の推移

(単位:人・日)

センター別		内容	年度				
			H27	H28	H29	H30	R1
中 央	中央	保護人員	73	73	67	94	134
		保護延日数	1,719	1,115	1,173	1,316	2,042
		一人あたりの保護日数	23.5	15.3	17.5	14.0	15.2
	西濃	保護人員	17	25	31	26	39
		保護延日数	403	307	692	525	810
		一人あたりの保護日数	23.7	12.3	22.3	20.2	20.8
	中濃	保護人員	21	36	35	31	54
		保護延日数	513	377	708	746	965
		一人あたりの保護日数	24.4	10.5	20.2	24.1	17.9
東濃	保護人員	12	12	14	9	28	
	保護延日数	275	328	413	143	425	
	一人あたりの保護日数	22.9	27.3	29.5	15.9	15.2	
飛騨	保護人員	0	0	0	0	0	
	保護延日数	0	0	0	0	0	
	一人あたりの保護日数	-	-	-	-	-	
飛騨	保護人員	25	31	23	15	14	
	保護延日数	47	81	58	23	16	
	一人あたりの保護日数	1.9	2.6	2.5	1.5	1.1	
計	保護人員	148	177	170	175	269	
	保護延日数	2,957	2,208	3,044	2,753	4,258	
	一人あたりの保護日数	20.0	12.5	17.9	15.7	15.8	

※ 一人あたりの数値は四捨五入で端数調整

年齢別の一時保護の状況は、表2のとおりである。

表2 年度別・年齢別保護状況

(単位:人)

	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15歳以上	計
平成27年度	10	55	58	25	148
平成28年度	17	58	66	36	177
平成29年度	3	42	70	55	170
平成30年度	16	48	64	47	175
令和元年度	20	92	85	72	269

令和元年度末の処遇結果は表3のとおりである。

児童福祉施設入所児童は19名(約7.0%)、帰宅児童は177名(約65.6%)となっている。
前年度継続保護児童の処遇も加算されているため表1計数とは異なる。

表3 保護児童の処遇内容

区分	内容		児童福祉施設	里親委託	他児相・他機関に移送	帰宅	その他	計
	センター別							
養護	中央	中央	8	0	0	47	28	83
		西濃	3	0	0	23	5	31
		中濃	2	1	0	32	10	45
		東濃	1	0	0	12	10	23
		飛驒	0	0	0	7	6	13
		計	14	1	0	121	59	195
障害	中央	中央	0	0	0	0	0	0
		西濃	0	0	0	0	0	0
		中濃	0	0	0	0	0	0
		東濃	0	0	0	0	0	0
		飛驒	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0
非行	中央	中央	1	0	3	30	2	36
		西濃	1	0	0	2	0	3
		中濃	1	0	0	3	1	5
		東濃	1	0	2	1	0	4
		飛驒	0	0	0	0	0	0
		計	4	0	5	36	3	48
育成	中央	中央	0	0	0	11	4	15
		西濃	1	0	0	4	0	5
		中濃	0	0	0	5	0	5
		東濃	0	0	0	0	1	1
		飛驒	0	0	0	0	1	1
		計	1	0	0	20	6	27
保健・その他	中央	中央	0	0	0	0	0	0
		西濃	0	0	0	0	0	0
		中濃	0	0	0	0	0	0
		東濃	0	0	0	0	0	0
		飛驒	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0
計	中央	中央	9	0	3	88	34	134
		西濃	5	0	0	29	5	39
		中濃	3	1	0	40	11	55
		東濃	2	0	2	13	11	28
		飛驒	0	0	0	7	7	14
		計	19	1	5	177	68	270

■ 委託一時保護

表4 委託一時保護状況の推移(年度内解除件数)

(単位:人・日)

センター別		内容	年度				
			H27	H28	H29	H30	R1
中	中央	保護人員	53	60	64	78	124
		保護延日数	1,902	1,635	2,687	2,536	3,347
		一人あたりの保護日数	35.9	27.3	42.0	32.5	27.0
	西濃	保護人員	16	27	24	31	28
		保護延日数	289	532	624	849	1,874
		一人あたりの保護日数	18.1	19.7	26.0	27.4	66.9
中央	中濃	保護人員	38	27	26	26	62
		保護延日数	505	440	795	318	1,825
	一人あたりの保護日数	13.3	16.3	30.6	12.2	29.4	
	東濃	保護人員	14	22	19	19	27
保護延日数		155	1,068	329	897	1,065	
一人あたりの保護日数	11.1	48.5	17.3	47.2	39.4		
飛驒		保護人員	38	37	65	43	59
		保護延日数	388	237	668	524	1,010
		一人あたりの保護日数	10.2	6.4	10.3	12.2	17.1
計		保護人員	159	173	198	197	300
		保護延日数	3,239	3,912	5,103	5,124	9,121
		一人あたりの保護日数	20.4	22.6	25.8	26.0	30.4

※ 一人あたりの数値は四捨五入で端数調整

表5 年齢別保護状況(年度内委託件数)

(単位:人)

年度	年齢				計
	0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上	
令和元年度	107	77	65	35	284

表6 委託保護状況(年度内解除件数)

(単位:人)

委託先 センター別		警 察 等	児童福祉施設					里 親	そ の 他	計	
			児 童 養 護 施 設	乳 児 院	児 童 自 立 支 援 施 設	児 童 心 理 治 療 施 設	障 害 児 入 所 施 設				そ の 他 の 施 設
中央	人数(人)	0	60	10	4	11	1	0	17	21	124
	延日数	0	2,297	266	21	104	50	0	445	164	3,347
西濃	人数(人)	0	19	4	1	0	2	0	1	1	28
	延日数	0	1,368	413	62	0	18	0	12	1	1,874
中濃	人数(人)	0	46	3	0	5	1	0	2	5	62
	延日数	0	1,570	63	0	90	8	0	41	53	1,825
東濃	人数(人)	0	12	3	0	4	3	0	2	3	27
	延日数	0	211	415	0	97	223	0	70	49	1,065
飛驒	人数(人)	0	35	2	0	0	2	0	5	15	59
	延日数	0	358	95	0	0	19	0	265	273	1,010
計	人数(人)	0	172	22	5	20	9	0	27	45	300
	延日数	0	5,804	1,252	83	291	318	0	833	540	9,121

入所児童(飛騨子ども相談センターを除く。)の身長及び体重の発育評価は表7及び図1のとおりである。

なお、当該評価は、厚生労働省による調査に基づき平成16年2月に作成された「身体発育パーセンタイル曲線」に照合し行ったものである。97パーセンタイル値は同じ年齢の子ども100人を身長もしくは体重の低い方から高い方に並べた場合、低い方から高い方に数えて97番目、3パーセンタイルは低い方から高い方に数えて3番目にあたる身長または体重を意味している。

表7 入所児童の発育評価

■身長

(単位:パーセンタイル、%)

	3以下	3~10	10~25	25~50	50~75	75~90	90~97	97以上	合計	構成率
虐待	4	9	9	30	31	23	15	6	127	53.1
養護	0	5	4	9	8	7	3	0	36	15.1
ぐ犯・触法	2	2	8	12	14	9	2	0	49	20.5
性格行動	1	0	2	3	10	9	2	0	27	11.3
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計	7	16	23	54	63	48	22	6	239	100.0
構成率	2.9	6.7	9.6	22.6	26.4	20.1	9.2	2.5	100.0	

※構成率の数値は四捨五入で端数調整

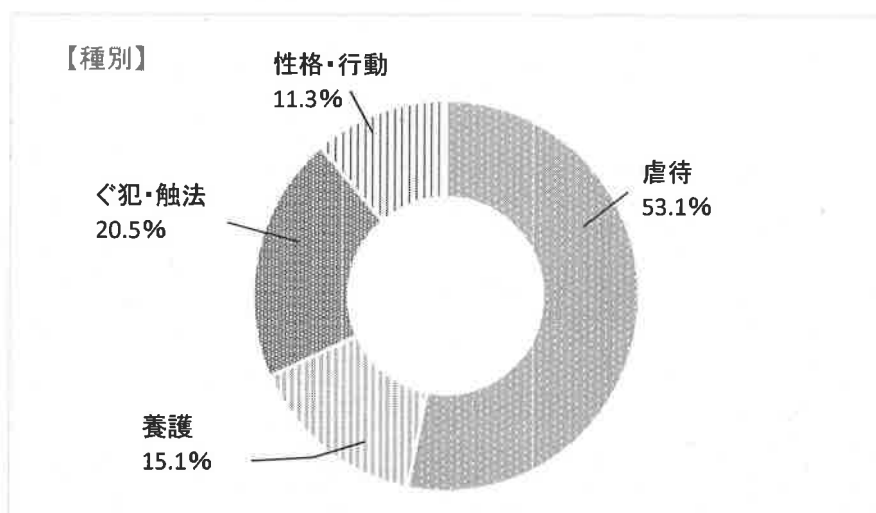
■体重

(単位:パーセンタイル、%)

	3以下	3~10	10~25	25~50	50~75	75~90	90~97	97以上	合計	構成率
虐待	2	8	17	23	39	20	11	7	127	53.1
養護	1	7	3	4	13	6	1	1	36	15.1
ぐ犯・触法	1	4	5	13	11	9	5	1	49	20.5
性格行動	0	1	0	5	13	3	3	2	27	11.3
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計	4	20	25	45	76	38	20	11	239	100.0
構成率	1.7	8.4	10.5	18.8	31.8	15.9	8.4	4.6	100.0	

※構成率の数値は四捨五入で端数調整

図1 入所児童の発育評価



■パーセンタイル値

